

決算特別委員会で事務事業を評価！

今年度から、決算審査及びその指摘事項を次年度予算に反映させるよう、例年よりも約2カ月早い今定例会中に決算を審査した。

また、本市議会の新たな取り組みとして、本市の事務事業を評価した。

なお、審査に当たっては議長と監査委員を除いた全議員36名の決算特別委員会（4分科会）を設置した。

【決算議案の審査】

一般会計決算中、佐賀市情報総合発信事業

〔質問〕広報専門員の役割は、また、その事業効果は。

〔答弁〕マスコミ等で10年以上の経験を持つ方を公募して採用した。報道機関への広報文書をチェックし、校正している。マスコミからの取材率がかなり伸びており、情報発信効果は上がっていると考ええる。

同決算中、「トンボ王国」が「への経費

〔質問〕トンボ教室は20年近く同じ団体に随意契約さ

れているが公募の考えは。

〔答弁〕本事業はある程度的人员や運営能力が必要。公募についても募集要件の設定等を含めて研究したい。

〔質問〕事業の目的、環境都市宣言により環境問題に取り組んでいる状況に対し、現在の事業実績には不満がある。広く周知を図るなど環境教育の場として広げていく必要があるのでは。

〔答弁〕参加者が少ない現状から、事業のあり方や学校等への働きかけを検討し、多くの参加者を募りたい。



トンボ池

同決算中、看護師育成支援事業及び富士大和温泉病院事業会計決算

〔質問〕富士大和温泉病院は医師、看護師ともに不足している。佐賀市医師会立看護専門学校に対し

看護師育成支援として本市が助成していることから、医師会に対して看護師確保のための働きかけはできないか。

〔答弁〕現在、看護師確保に関して、看護学校等との連携は図れていない。今後、看護師確保に反映できるように働きかけを行いたい。

水道事業会計決算中、富士中央簡易水道事業

〔質問〕第1期整備事業の対象約200件に対し、13億円の施設整備費をかけているが、事前申込者は半数弱である。費用対効果等も含めた今後の整備は。

〔答弁〕第1事業での申込状況、第2期事業内における接続希望状況等を見れば第2期以降の整備について

は多少時間をかけても、地域や関係各機関と慎重に協議していく必要がある。

〔審査結果〕第57号、第58号、第61号、第64号議案は賛成多数で、その他の議案は全会一致で認定すべきものと決定。

【事務事業評価】

今年度から初の取り組みとして、本市の全事務事業1053件のうち、選択した16事業について、その目的の妥当性を評価した。

《主な評価結果》

◎定住促進対策事業
合致する上位政策がないことから、総合計画の見直しにおいて新たな上位計画を策定すべきである。

◎同和団体への支部活動費補助金
一般市民を対象とした人権啓発活動に移行すべきとの観点から特定団体への補助は妥当

ではないとする評価（C評価）とした。

◎農商工連携推進事業
農商工連携によって農家の経営拡大を図ることは、農家所得の向上につながり、必要な事業である。

◎橋りょう長寿命化修繕計画策定経費
市内には約2800の橋りょうがある。にも関わらず、15m以上の154橋りょうのみを対象として、本事業を平成22年度で終了したのは、市民の安全を守る上で不十分であり、復活・継続すべきである。



事務事業評価報告書

用・排水対策調査特別委員会

中間調査報告

視察報告

日程 7月19日(火)～21日(木)

視察者11名(永瀨、野中、川副、原口、亀井、中野、千綿、山下明子、福井久男、武藤、西岡)

当委員会は平成21年12月18日に設置され、これまで13回の委員会を開催した。

当委員会は、調査対象が重要かつ広範囲にわたること、今までの調査の結果から新たな課題等が見えてきたことから、今後も調査継続が必要との結論に達したが、この約2年間の調査で一定の方向性が出た部分について中間報告として次のように整理を行った。

当委員会の設置後、佐賀江川に貯水ポケットをつくり、国、県、市の水門等の連携操作による排水を行う試み、また、佐賀江川への流入量を軽減するため、十間堀川から多布施川へポンプで強制排水し、佐賀城のお濠を経由して八田江へバ

イパスさせる取り組みや、お濠を活用した雨水の一時貯留の試行、駅北の排水対策としての大藤川雨水準幹線の新規整備計画の策定など、今まで以上の取り組みが行われるようになり、一定の成果は上がっているが、さらに改善すべき点、検討すべき点として、以下のとおり提言を行うこととした。

① 校庭や公園などを活用した調整池機能の整備、雨水浸透ますや浸透トレンチなどの地下浸透施設の普及、雨水貯留タンクの普及など、河川等への雨水流出抑制対策に早急に取り組むこと。

② 樋門管理のあり方や調整池の機能のあり方、排水ポンプの管理のあり方等について検討し、既存施設の機能をより効果的に発揮させるための環境整備等に早急に取り組むこと。

③ 対応すべき市域全体の雨量について分析・調査を行うって目標数量を設定し、事業ごとに振り分けて計画的に取り組むとともに、上流域、中流域、下流域等の地域特性に応じた対策や水系ごとの対策のために、本市の排水対策に対する総合的な計画の策定に取り組むこと。

④ 部の枠を超えた横断的な体制で取り組むとともに、北部、中部、南部それぞれの地域特性を熟知し、専門的知識を有する職員の配置など、臨機応変に対応可能な体制の構築のため、プロジェクトチームの編成など、人員体制の強化について早急に取り組むこと。

行政・住民・企業をパートナーとして積極的に推進する必要がある、特に行政が先導的に公共施設を対象に

① 愛知県大府市 「雨水流出抑制対策」について

平成12年9月の東海豪雨による甚大な被害を教訓に同程度の降雨に対して被害を最小限に止めるために「大府市総合排水計画」を策定した。その後、年次計画に基づき、調整池・校庭貯留施設・公園貯留施設等の整備、ため池の有効活用、透水性舗装の整備、雨水貯留浸透施設設置奨励補助制度など、雨水流出抑制対策に取り組まれている。



公園を利用した雨水貯留施設の排水口

② 兵庫県宝塚市 「水のマスタープラン」について

市内の「水」を環境・親水・治水の三つの視点から捉えた施策を基本方針として、平成15年に「水のマスタープラン」を策定。策定に当たっては平成12年度

から基礎資料の収集・整理市民アンケートを実施した後、公募の市民10名を含む策定委員会を設置して検討されており、市内を7ブロックに分けて、地域ごとに課題等の調査・整理をしながら、計画策定に取り組まれている。

【所見】これまで治水を優先してきた水問題だが、環境にも配慮した施策である。このプランの特徴を挙げれば、環境、親水、治水の3つの視点から水問題を捉えた点、市域を7ブロックに分けてそれぞれ改善項目を挙げていくことである。これらの手法は、これから佐賀市が水のマスタープラン策定に進む場合には大いに参考になるのではないかと思った。

観光振興調査特別委員会

調査報告

当委員会は平成21年12月18日に設置され、これまで14回の委員会を開催した。これまでの約2年間の調査について次のように調査結果をまとめた。

①徴古館に保存されている鍋島家ゆかりの収蔵品は、学術的に価値があり、観光資源としても非常に魅力が大きいものである。観光資産として活用していくためには、文化財保存という観点からも鍋島報効会と協議していく必要がある。

必要と考えられる。今の財政事情を勘案し、既存の施設を活用するなど設置について検討すべきである。

③佐賀の観光振興に欠かせない新たな観光資源として、佐賀の七賢人以外の人物を探し出していく必要がある。明治期に沖縄にわたり活躍した第11代齋藤用之助が縁で、沖縄県久米島町との交流を行っており、交流人口をふやすといったことから観光振興につなげていくべきである。

④市民が郷土の誇りと感じる観光資源とするためには、県外の観光客誘致のための情報発信も必要ではあるが、市民の機運を高めるために、積極的に市民に対して情報発信を行うべきである。

⑤佐賀市観光振興戦略プランを具体化するためのアクションプランについては、長期的目線での歴史的まちづくり構想や本市の歴史的資産の掘り起こし及び磨き上げを行い、お城下ナイトウォークツアーや佐賀賢人バッジ12の製作・販売など評価ができる事業が実施されている。今後も業者等と連携して進めていくべきである。また、大河ドラマ等のテレビドラマの誘致などは県と連携し、率先して取り組むべきである。

視察者13名（本田、池田、実松、白倉、野口、重松、久米、堤、田中、福島、江頭、平原、嘉村）

視察報告

日程 7月6日(水)～8日(金)

①沖縄県糸満市、沖縄県立博物館

〔所見〕齋藤用之助という人物をもっと深く知り、沖縄との交流、子どもたちの交流を推進し、佐賀の他の観光の分野まで広げていくことができたいと思います。

②沖縄県那覇市

〔所見〕世界遺産は、登録されるまでが目標ではなく、登録されてからが勝負だと思えます。佐賀の三重津海軍所跡地も、登録されてからどう活かしていくかが課題です。



徴古館



製糖用水車



玉陵での視察の様子